

行政評価推進チームによる2次評価（案）の作成

1 2次評価（案）の作成

総務部長が作成する2次評価（案）は、総務部長を責任者として、総合計画・財政・行政改革・組織を所管する各課長及び係長で構成する「行政評価推進チーム」を編成し、会議を開催して協議を行いました。

2次評価（案）作成にあたっては、事務事業所管の1次評価を尊重することとし、客観的に全庁的な観点から評価し、改善の必要があるものについての方向性を示すことを基本に協議を行っています。

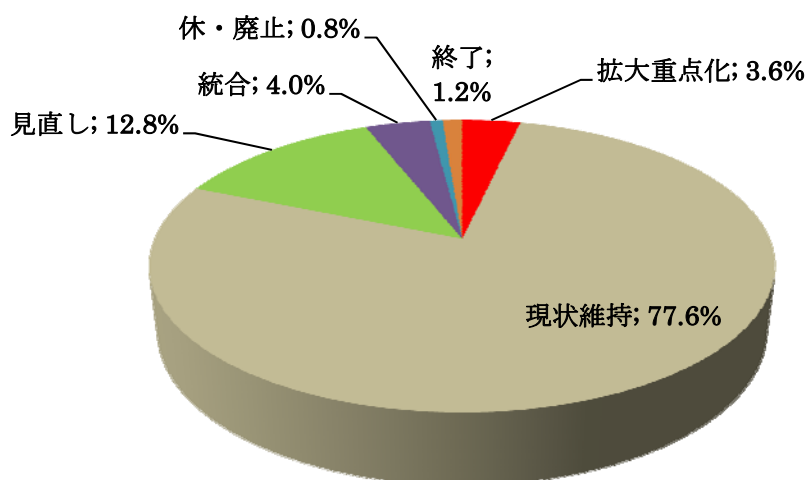
※ 評価調書の記載内容に疑義や問題があるものについては、会議終了後、事務局において所管に確認のうえ、1次評価の記載内容の修正等を実施。

会議	開催日	協議内容
第1回	7/25（月）	スケジュールや作成方法等の協議
第2回	8/2（火）	1次で「拡大重点化」「見直し」「統合」「休・廃止」「終了」の事務事業の2次評価（案）協議（61件）
第3回	8/9（火）	1次で「現状維持」の事務事業の2次評価（案）協議（46件）
第4回	8/18（木）	第2・3回で協議を行った107件の最終協議

※ 1次評価において、現状維持と判定された事務事業は197あり、全てを協議することは不可能であることから、事務局において46の事務事業を選定し協議を進め、残る事務事業は1次評価を尊重することとしました。

2 行政評価推進チームによる2次評価（案）総合判定結果

総合判定件数	判定区分	拡大重点化	現状維持	見直し	統合	休・廃止	終了
	250事業	件数	9件	194件	32件	10件	2件
	割合(%)	3.6%	77.6%	12.8%	4.0%	0.8%	1.2%



2次評価（案）総合判定

3 1次評価及び2次評価（案）の結果

		1次評価結果						合計
		拡大重点化	現状維持	見直し	統合	休・廃止	終了	
2次評価 (案) 結果	拡大重点化	9						9
	現状維持		194					194
	見直し	1	3	28				32
	統合				10			10
	休・廃止					2		2
	終了						3	3
	合計		10	197	28	10	2	3

4 2次評価（案）の結果、1次評価と異なる判定となった事務事業の内訳

(1) 1次評価において“拡大重点化”と判定した事務事業のうち、2次評価において“見直し”の判定となった事務事業（1件）

◇人材育成・国際交流助成事業

(2) 1次評価において“現状維持”と判定した事務事業のうち、2次評価において“見直し”の判定となった事務事業（3件）

◇広報業務 ◇保健センター維持管理業務 ◇専門学校・大学による高等教育推進事業